



令和6年11月28日

担当課：公園街路課
直 通：092-643-3757
内 線：4709
担当者：坂井、山下

県営筑豊緑地の新たな遊具広場が部分供用します！

～県営公園初！インクルーシブ遊具が利用できます～

福岡県では県営公園6公園にインクルーシブ遊具の整備を行うこととしています。

現在、県営筑豊緑地にて、県営公園初となるインクルーシブ遊具※の新設や遊具の老朽化に伴う更新など、遊具広場のリニューアル工事を進めています。

整備計画については障がい者支援施設や保育施設、小学校の職員が参加するワークショップなどを開催し決定しました。

完成は令和7年夏の予定ですが、供用を待ち望む公園利用者の声にお応えするため、11月30日から完成した一部エリアの供用を開始します。

今後も、利用可能なエリアから順次供用を行います。ぜひ、新しい遊具をお楽しみください！

※障がいの有無に関わらず誰もが遊べる遊具のこと。

1 整備箇所

県営筑豊緑地（飯塚市仁保8-25）

2 部分供用開始（式典なし）

令和6年11月30日（土）

3 遊具広場について

○全体の整備概要

・遊具

インクルーシブ遊具12基、

その他遊具13基

・関連施設

四阿4基、駐車場、大屋根広場、

トイレ（介助用ベッドを備えたバリアフリートイレを含む）

○うち、今回供用部

・遊具

インクルーシブ遊具5基

・関連施設

四阿1基

※全体供用時には全国的にもインクルーシブ遊具がトップクラスに充実した県営公園となります。（福岡県調べ）

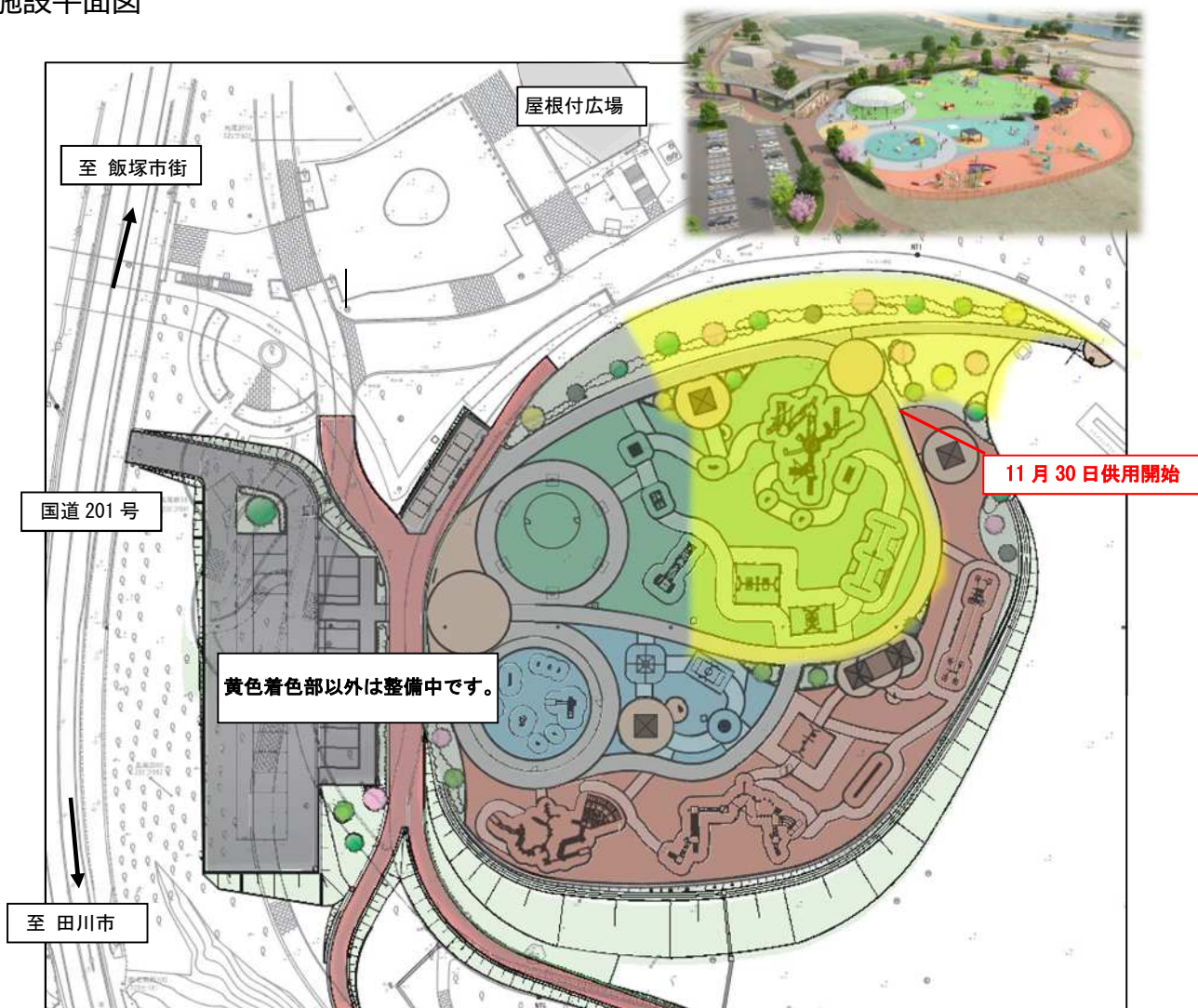


★ 報道機関の皆様へ

11月30日（土）9時～10時の間、現地にて事業担当者が取材に対応します。

お問い合わせ先：県営筑豊緑地管理事務所（0948-82-1023）

4 施設平面図



5 供用を行う遊具（11月30日時点）

